

南スーダン、ジュバにおける戦闘の段階的拡大に関する安全保障理事会報道声明

以下の安全保障理事会報道声明が、安保理議長を務める日本の別所浩郎大使により本日発せられた。

安全保障理事会理事国は、7月7日に始まった、南スーダン、ジュバにおける戦闘の段階的拡大を最も強い文言で非難する。安全保障理事会理事国は、ジュバにおける国際連合の塙で囲まれた敷地と文民保護地区に対する攻撃に特別なショックと憤りを表明する。安全保障理事会理事国は、文民および国際連合に対するあらゆる攻撃と挑発を最も強い文言で非難する。安保理理事国は、同攻撃で殺されたかまたは傷つけられた中国とルワンダの平和維持要員の家族に対し、安保理の哀悼の意と同情を表明する。安保理理事国は、安全を維持するため文民地区と国際連合要員についての国際連合保護の必要性を強調する。

安全保障理事会理事国は、関係する全ての者による戦闘の直ぐの終了を促しそしてサルバ・キール大統領およびリエック・マチャル第一副大統領が、それぞれの軍を制御し、戦闘を緊急に終わらせそして暴力の拡大を防止するため最善を尽くした最終的な停戦とジュバからの軍事部隊の移動を含む、和平合意の完全且つ直ぐの実施を真に約束することを要求する。

安全保障理事会理事国は、政府の治安部隊を含む、全ての当事者に南スーダンにおける文民地区の保護の文民的性格について注意を喚起する。安全保障理事会理事国は、文民および国際連合施設並びに要員に対する攻撃は、戦争犯罪を構成する可能性があることを強調しそして安保理理事国は、これらの犯罪に対する透明な調査の重要性および関与した者は責任を問われなければならないと南スーダンの平和、安全または安定を脅かす行動について決議 2206 (2015) の下で承認された制裁の対象となる可能性があり得ることを強調する。

安全保障理事会理事国は、同地域の諸国、アフリカ連合平和安全保障理事会および政府間開発機構に対し、この危機に対処するため、南スーダン指導者としてしっかりと関与し続けることを奨励する。

安全保障理事会理事国は、国際連合南スーダン・ミッション (UNMISS) に対する安保理の支援を表明する。安全保障理事会理事国は、UNMISS と国際社会が南スーダンにおける暴力を予防した対応できることをより良く確実にするため UNMISS を強化することを考慮する用意があることを表明する。安全保障理事会理事国は、同地域の国家に対し、安保理が決定した場合には、追加の部隊を提供するための準備をすることを奨励する。それまでに、安全保障理事会理事国は、文民を保護するためにあらゆる必要な手段を使うその権限を十分に駆使する UNMISS の必要性を強調する。